

(4) 世界遺産の登録基準への該当性

遺産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準の番号

1) 遺産の適用種別：記念工作物、建造物群、遺跡（文化的景観を含む）

2) 登録基準の番号：() () ()

()

日本の城下町は、非ヨーロッパ世界において唯一近代社会を自律的に達成した日本の近世社会を切り拓いた都市類型として、また近世社会が理想とする計画都市を 16 世紀末期から 17 世紀初頭にかけて一斉に建設した他に類を見ない都市類型として、さらに中国の都城と並ぶ東アジアを代表する都市類型として、世界の都市史上、特筆すべき存在である。城下町の完成期に当たる慶長期に計画都市として建設された萩城下町は、日本の城下町を代表する典型例として位置付けられる。城下町の空間要素としての町割や街路、水路、土地利用などとともに、城下町の景観要素としての武家屋敷、町家、寺社などの建築物、それらに付随する土塀や石垣などの工作物が空間遺産として現在に継承されている。そして、これらの空間遺産の継承を可能にした社会組織や技術、祭礼などの無形の生活遺産と、空間遺産や無形の生活遺産の裏付けとなる古文書、古絵図、美術工芸品、民具などの有形の生活遺産も現在に継承されている。都市遺産「萩城下町」は、空間遺産と有形・無形の生活遺産が織り成す総合的な価値の体系であり、この空間遺産と生活遺産が現在及び将来において持続的に存在し続けるために必要な要素が完全なセットとして遺存している希有な都市遺産である。

()

日本の城下町は、近世初頭に計画的に設定された土地利用や町割・地割などの空間を基盤として、武家地には武家屋敷、町人地には町家建築、寺社地には寺社建築が建設され、各城下町に固有の建築様式が形成された。大火を被ることのなかった萩城下町には、これら 17 世紀から 19 世紀にかけて建築された各種建築群が随所に残されている。萩城下町の中心部には 17 世紀建築の菊屋家、18 世紀建築の熊谷家、19 世紀建築の久保田家をはじめとする町家建築群、その周囲には 19 世紀建築の木戸家、青木家をはじめとする武家屋敷群、浜崎地区には 18 世紀から 19 世紀にかけて建設された町家建築群が連続的に残され、寺町には 17 世紀から 19 世紀にかけて建設された寺院建築群が残され、平安古地区には 19 世紀建築の武家屋敷群が残され、江向地区には 19 世紀建築の藩校も残される。城と上級武家地に建築群は残らないが、残された石垣や土塀、夏みかん畑は、城と上級武家地を計画的に解体した城下町の近代史を表象し、他に類を見ない景観を伝えている。これら日本社会が生み出した伝統的都市の到達点である城下町を特徴づける空間と各種建築群が織り成す景観が随所に残された萩城下町は、日本の伝統都市の到達点たる城下町の顕著な見本と捉えることができる。

()

日本の城下町は、日本の近世社会を特徴づける社会的分業に基づく独自の土地利用と居住形態を創出した。公権力を象徴する城、それを取り巻く上級武家地、さらに周囲に広がる中下級武家地、領国の内外を結ぶ街道沿いに展開した町人地、それを取り巻く寺社地が直線道路沿いに計画的に配置された。これによって社会的分業を旨とする市場経済に適合した社会と空間が創出され、日本の近世社会が一挙に切り拓かれた。萩城下町にはこの城下町の典型的な土地利用と居住形態が近代以降も継承され、現在に至っている。上級武家地は主に旧士族授産のために夏みかん畑に転用され、中下級武家地は夏みかん畑を併存した緑豊かな住宅街を形成した。町人地も町家の改造や新築を進めつつ、萩の経済を主導した商

業地を形成した。寺社地も寺院や神社の統廃合が行われたものの、ほぼそのままの位置に存続した。また、三角州中央部の後背湿地（田圃）は近代の公共施設などの建設地として利用されたため、城下町の基本的な都市構造に大きな変化が見られなかった。このように、近代以降も、城下町で設定された土地利用と居住形態の基本構造を継承する形で、都市の生活、生業が営まれてきており、城下町の典型的な土地利用と居住形態の在り方を顕示している。

真実性 / 完全性の証明

国、県又は市の指定又は選定を受けている資産については、文化財保護法、山口県文化財保護条例、萩市文化財保護条例、萩市伝統的建造物群保存地区保存条例及び萩市における史跡指定地域の環境保存管理規則によりわが国の文化財保護体系に沿って、厳密に保存・整備されている。未指定の資産についても、萩まちじゅう博物館条例や萩市景観条例の趣旨に則り保存・継承を行うとともに、指定・選定等に向けての調査を進める。保存・整備に当たっては、それを論証する古文書等の歴史資料が豊富に存在していることから、資産の形状や材料、材質、位置等についての信用性は高く、真実性を満たしている。また、それらの資産を保存、継承する技術や社会組織といった無形の生活遺産が伝承されており、将来にわたって真実性を担保することができる。

城下町の生活基盤であり、空間要素を構成する街路や水路についての残存率を示すと次のようになる。近世城下町に由来する街路は 99%残っており、そのうち未拡幅街路が 91%を占めている。萩城下町において人工的に開削された水路については、まず城郭を構成する内堀 100%、中堀 0%（復元可能）、外堀 90%、次に城下町の生活・経済水路としての役割を持つ新堀川 100%、藍場川 97%、幕末期に洪水対策のため城下周縁に開削された姥倉運河 100%の残存率である。このうち、中堀は大正末期に埋め立てられたが、現在は一部の宅地を除いて、ほとんどが畑地、荒蕪地となっており、当時の規模のままに復元可能な状態である。また、外堀についても昭和 20 年代に埋められ民家が建てられた部分は、現在外堀の整備事業のなかで復元されつつあり、堀幅も 18 世紀中ごろに設定された幅に復元、整備されつつある。

このようなほぼ完全なる形で継承された街路や水路などの空間要素の上には、これらと一体をなす多様かつ多数の建造物や自然物が存在している。旧武家地には、江戸期に建てられた武家屋敷の主屋や長屋門、土蔵などを含め、戦前までに建てられた屋敷型建造物が、これらと一体をなして屋敷地を構成する土塀や門などとともに、堀内地区から平安古地区、土原地区にかけて約 570 棟存在する。

旧町人地には、17 世紀中期に遡る豪商の町家の主屋、離屋、土蔵から明治、大正、昭和期にまで至る多様な町家型建造物が、浜崎から呉服町にかけての各町、並びに萩往還沿いの橋本町、椿町にかけて約 740 棟存在する。寺社地には、毛利家の菩提寺をはじめ、庶民の信仰を集めた神社の本殿、拝殿等、さらに古萩周辺には寺院の本堂、山門、鐘楼、庫裏等の寺社建造物が 99 棟存在する。また、城郭を構成する天守や矢倉などの建築物は現存しないが、それらの建築物が立地した石垣や礎石は完全な形で遺存している。

以上のように、萩城下町は城下町の基盤をなす街路や水路がほぼ完全な形で継承され、多様かつ多数の建造物や自然物が展開し、両者が一体となって城下町の都市空間としての完全性を担保している。また、これらは現在も市民の生活の中で利用されており、生きた形で継承されているため、それゆえの改変を受けているものの、伝統形式を保持しており、各物件の真実性は極めて高い。

1 ヨーロッパの都市との比較

城下町に類似する都市遺産は存在しない。東アジアでは中国都城に起源する古代都市が中世・近世を通して地域の政治・経済の拠点として存続し、ヨーロッパ諸国によって建設された植民都市が、市場経済に適合した空間と社会の淵源となったため、城下町に類似する性格を備えた近世都市は成立を見なかった。

ヨーロッパ中世の領主居館と自治都市が分離成立した状況は、城館と市町・港町が散在した日本中世の状況と合致する。城下町と類似する存在を敢えて挙げれば、中世の都市共同体から都市君主へ権力が集中しはじめたルネッサンス期からバロック期のヨーロッパの諸都市を挙げることができる。

ヨーロッパ都市の多くは教会や市場広場を核として中世に成立し、都市共同体として自律的な社会的発展を遂げたため、曲折する街路沿いに展開する有機的な空間構造を呈した。権力が都市君主に集中した近世に至って、宮殿を中心とした理想都市が構想されたが、宮殿前に市民広場を設け、各門へ至る直線道路を通すなど、その実現は一部に留まり、街区の多くは中世都市の有機的構造を継承せざるを得ず、近代都市へ繋がる合理的街区の成立は、都市壁の解体が進行した19世紀を待たねばならなかった。

これに対し、日本の近世城下町は、中世都市の有機的構造を解体・再編し、城郭を中心として見通しのきく直線街路と合理的街区を備えた都市空間を17世紀初頭に計画的に創出した。刀狩りによって市民の非武装化を進めた日本の城下町では、17世紀前期には都市壁を必要としない社会と空間を達成し、近代都市へスムーズに移行する都市空間の諸要素を備えていた。

ヨーロッパでは石造主体の中世都市の物的構造をそのまま近世都市へ継承せざるを得なかったのに対し、木造建築物が主体の日本では、中世の都市構造を容易に解体・再編し、近世社会に適合した理想的な城下町を計画的に創出することができたのである。

2 日本の城下町（金沢他）との比較

城下町起源の都市は数多いが、城下町時代に遡る空間と景観を伝え、保護措置が講じられている城下町は少なく、重要伝統的建造物群保存地区として選定された城下町は秋月、篠山、出石のみである。秋月は城下町の全体が保護され、篠山と出石は城と武家地、町人地の一部が保存されているが、いずれも規模が小さく、日本の城下町を代表する顕著な都市遺産とは言い難い。

城下町を構成する城と武家地、町人地と寺社地などの空間と景観を濃密に伝える大規模城下町として、萩の他、金沢と彦根が挙げられる。日本における城下町建設は、豊臣政権が確立した天正期と関ヶ原戦後、徳川政権が確立した慶長期にピークを迎える。金沢は天正期の城下町の代表的典型例、萩と彦根は慶長期の城下町の代表的典型例として捉えられる。彦根は現在のところ、城を除く城下町の保存措置を講じていないため、類似遺産として比較検討すべきは金沢のみとなる。

金沢は16世紀末期、前田氏によって浄土真宗の寺内町から城下町へ再編・整備されたが、17世紀中ごろまでかけて段階的かつ試行錯誤的に城下町の空間構成が整備された。そのため、直線的な街路は少なく、相対的に複雑な街路構成を持つ。また、城下町の空間構成の中に前田氏の有力家臣の御殿（居宅）とその家臣団の居住地である下屋敷からなる小城下ともいえる複数の空間を内包した複合的な構成を持つ城下町を形成した。町人地も17世紀中ごろまでに段階的に再編・整備されたが、面的な広がりや欠いている。しかも、明治維新後は県庁所在地となり、城跡には陸軍が駐屯したため、県都としてまた軍都として都市の改造を余儀なくされ、町人地を貫く北国街道も幹線道路として拡幅されたため、茶屋町を除いて城下町を特徴づける空間と景観がやや希薄で、城下町全体に及ぶ空間と景観の価値の保存は

困難である。

萩は 17 世紀初頭、吉見氏の居館を中心とした城下が形成されつつあった地に、毛利氏が入府して新たに城下町を建設した。居城の建設と併行して、計画的かつ一挙に城下町の建設がなされた。城郭、上級武家地、中下級武家地、町人地、寺社地という城下町の社会空間的な基本要素が極めて明確に区画、配置され、街路も筋違いや鍵曲がりなど屈折した箇所も見られるものの基本的には直線的かつ見通しがきき、計画性を持ったより進んだ形の合理的、典型的な近世城下町を形成した。町人地は主として御成道沿いに形成され、特に外堀を隔てて城郭の東側一帯に面的な広がりを見せている。また、幕末期に藩庁が山口に移り、そのまま山口が県庁所在地となったため、大規模な都市の改造が行われず、さらには三角州中央部に残された田圃として利用されていた後背湿地は近代において公共施設などの建設地として利用されたため、城下町を特徴づける空間と景観を随所に遺しており、城下町全体に及ぶ空間と景観の価値の保存が可能である。